

# 消防の動き



第10回全国消防広報コンクール  
【広報写真部門】最優秀賞  
「救出」(高松市消防局)

平成19年  
12月号

No. 441

- 第10回全国消防広報コンクール入賞作品の決定
- 救急要請における産科・周産期傷病者搬送実態調査の結果について
- 第55回全国消防技術者会議の開催
- 地域総合防災力の充実方策に関する小委員会の発足

FDMA  
住民とともに

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

# 青年の主張と園遊会



広島市消防局長 田村 義典

天皇皇后両陛下から、平成19年10月25日に東京・赤坂御苑で催された「秋の園遊会」にお招きを賜り、消防人にとって生涯最高の栄誉と感激し、妻と共に出席をさせていただいた。

政界・財界・官界を始め、各界で活躍されている方々1800人余りの招待者の中には、来夏に開催される北京五輪で女子マラソンの代表に内定した土佐礼子選手夫妻や落語家の桂三枝夫妻、作詞・作曲家の阿木燿子・宇崎竜童夫妻など著名な方々の姿があった。

全国消防長会の関係者では、会長の東京消防庁消防総監・小林輝幸夫妻と副会長の仙台市消防局長・藤橋孝彰夫妻、そして私ども夫婦の三組で終始行動を共にさせていただき心強かった。

午後2時10分、宮内庁音楽隊による国歌「君が代」の吹奏楽が流れ、程なくして天皇皇后両陛下と皇族各殿下のお廻りが始まり、御苑内の三笠山の麓、両陛下のお道筋となる小池の遊歩道を和やかに進むお廻りをお待ちした。

両陛下を先導される宮内庁式部職の方が、目の前で立ち止まり「広島市消防局長です。NHK青年の主張全国大会に出場し、皇太子・妃殿下時代の両陛下と対談されております。」と紹介された。

天皇陛下が歩み寄られ、「あれは何回目で何歳の時でしたか。」とお尋ねになり、「第16回の全国大会で、私が22歳の新任の消防士の時でした。」と答えると、「今、消防で困っていることはありますか。」と続けられた。私は、「ご高齢で一人暮らしの方々が火災で亡くなられることです。また、最近、名古屋、広島、京都など全国各地で消防職員や消防団員が火災や災害現場で負傷や殉職する事案が多く、災害現場で殉職者を出さないための組織運営に心を砕いております。」と答えた。「消防は国民の命と暮らしを支える大切な仕事ですので、事故に気を付けてこれからも頑張ってください。」とお声を掛けていただいた。

続いて皇后陛下から、「広島市の消防局長さんですね。あの頃、NHKの青年の主張は、毎年1月15日の成人の日に行われており、とても楽しみにしておりました。どのような内容を発表されたのですか。」と訊ねられ、「先輩の殉職事故を教訓に、『消防の仕事に一生を捧げたい』と主張しました。」と答えると「まあ、公約どおりの人生を歩んでいただいたのですね。立派になられて。これからも市民のために頑張ってくださいね。」と続けられ、優しい笑顔で妻に向かって頷かれた。

もはや、言葉にはならず、隣の妻を見ると目頭を押さえていた。

東京消防庁消防総監、仙台市消防局長、そして私を含め、すべての消防の招待者に、両陛下や皇太子殿下・皇族の方々からお声を掛けていただき、改めて我が国の消防の任務と制服の重みを肌で感じた。

消防団長をしていた父の「誰かがやらなければならない務め」という後ろ姿に憧れてこの世界に身を投じ、「この仕事に一生を捧げます。」と公約した我が人生に悔いはない。

消防にあって使命感と安全管理は、「両刃の剣」である。消防人生を集大成するこの期に至り、全国の消防職員・消防団員が果敢に災害へ立ち向かう一方で、決して職に殉ずることのない組織管理の重要性を再認識する機会となった「園遊会」は、感動と錦秋の日本晴れであった。

# 消防の動き



第10回全国消防広報コンクール  
【広報写真部門】最優秀賞  
「救出」(高松市消防局)

平成19年  
12月号

No. 441

- 第10回全国消防広報コンクール入賞作品の決定
- 救急要請における産科・周産期傷病者搬送実態調査の結果について
- 第55回全国消防技術者会議の開催
- 地域総合防災力の充実方策に関する小委員会の発足

FDMA  
住民とともに

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



## 第10回全国消防広報コンクール入賞作品の決定

総務課

消防庁では、自治体消防制度60周年記念事業として「第10回全国消防広報コンクール」（後援：財団法人日本消防協会、全国消防長会、社団法人日本広報協会）を開催しました。

本コンクールは、全国の消防本部及び消防団から応募のあった広報紙（誌）、広報写真、広報ポスター・広報カレンダー、ホームページの各部門において広報技術が優秀なものを表彰し、全国的に紹介することにより、各団体における広報技術の向上を図るとともに、消防防災行政の推進に寄与することを目的としています。

今回は、広報紙（誌）部門74点、広報写真部門46点、広報ポスター・広報カレンダー部門31点、ホームページ部門20点の計171点の応募があり、去る10月5日（金）に広報に関する専門家等で構成する表彰選考会を開催し、厳正な審査の結果、受賞作品を決定しました。（詳しくは、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp>）をご覧ください。）

また、11月9日（金）には、720人を超える参加者を得て開催された「119番の日」シンポジウムにおいて表彰式を行うとともに、会場であるニッショーホール・ホワイエ

で受賞作品の展示を行いました。

なお、本コンクールは、自治体消防制度50周年を記念して平成10年から実施していますが、全国の消防機関における熱心な取組の結果、この10年間で消防関係者の広報に対する意識が大きく変革し、広報技術も格段に向上するなど所期の目的を達成することができました。よって、第10回の今回をもって最終回とします。

今後は、地域住民の一人ひとりがコンクールの審査員であり、それぞれの地域において最優秀賞を獲得することができるよう研鑽されることを期待します。

### ○選考委員（敬称略・順不同）

- 長岡 光弘 【株式会社ポイント代表取締役社長（グラフィックデザイナー）  
（代表選考委員）】
- 吉村 潔 【株式会社メディア・ブレイン代表取締役（エディター）】
- 田中 里沙 【株式会社宣伝会議「宣伝会議」編集室長】
- 草野 賢一 【社団法人共同通信社 編集局写真部副部長】
- 酒井ゆきえ 【フリーアナウンサー、社団法人日本国際青年文化協会理事】
- 長澤 忠徳 【武蔵野美術大学 教授】
- 長谷川彰一 【消防庁総務課長】



荒木慶司消防庁長官から賞状を授与される受賞者



入賞作品の展示（ニッショーホール・ホワイエ）

### ■第10回 全国消防広報コンクール 審査評

自治体消防制度50年の周年事業の一環として始まった全国消防広報コンクールも、今年で10回目を迎える。コンクールの応募作は、回を追うごとに広報の表現技量が向上してきたところである。

それは、広報製作物の基本である「誰」に「何」を「どう伝える」かを、広報の視点でよく整理し、情報を発信する技を習得した結果と思われる。その意味で、コンクールの果たした役割は大きい。

ここ数年、毎年のように大きな地震と台風などの自然災害が起きている。一方、国民の生命と財産を守る消防防

災行政の果たす広報の役割は大きい。一人でも多くの国民に、「用心する」、「備える」、「対応する」などの行動を即すために、「伝える技」を磨き、消防関係者の今以上の広報活動を望みたい。

なお、今回の応募作総数は、171作品である。選考に当たっては、第一次審査、第二次審査を行い上位作品を選出した。どの応募作も、発信する情報内容が明確に伝わる表現となっており、惜しくも選外となった応募作にも光るスキルを多く目にした。広報にかける制作者の熱意を感じるコンクールであった。



## ●広報紙(誌)部門 (応募総数・74作品)

応募作の総数は74作品で、第二次審査に進んだのは17作品であった。広報紙、小学校の副教材など、この部門は多彩な企画と用途で製作された冊子が多い。広報冊子は、消防行政としてのメッセージが、住民に分かりやすく

訴求が図られているか、そのための編集の技量が優れているかが、審査の大きなポイントとなった。また、訴求情報が保存版としても活用できる配慮があるかも、選考に影響を与えた。



最優秀賞  
札幌市消防局  
「火災分析ファイル  
～暮らしにひそむ危険～」



優秀賞  
胆江地区消防組合  
消防本部  
「たんこう消防119」



優秀賞  
旭市消防本部  
「しょうぼうだより・団報あさひ」

最優秀賞

### 北海道 札幌市消防局「火災分析ファイル～暮らしにひそむ危険～」

火災調査員が蓄積した情報を、訴求情報ごとに区分けしたページの設定が施されており、分かりやすい紙面構成である。また、多彩に用いたイラストと写真、項目ごとに色分けされた紙面も、視覚的で魅力ある紙面を演出している。保存価値のある内容であり、訴求力のある編集技量が高く評価された。

優秀賞

### 岩手県 胆江地区消防組合消防本部「たんこう消防119」

特集にあたる地震の企画は、大震災での教訓と高校生の地震災害の研究発表で構成され、深みのある編集企画となっている。一方、表紙をはじめ、個々の紙面で分かりやすく写真を用いており、インパクトのある紙面と共に表現力のある広報紙である。

### 千葉県 旭市消防本部「しょうぼうだより・団報あさひ」

ページごとに訴求情報を変え、住民に分かりやすい紙面構成を施した広報紙である。また、住宅用火災警報器、油火災、救急関連、団員紹介コーナーなど、コンテンツも充実している。

入選

### 兵庫県 朝来市消防本部「朝来市119だより」

### 福井県 嶺北消防組合消防本部「しょうぼう探検隊」

### 鹿児島県 阿久根地区消防組合消防本部「阿久根地区消防組合」

## ●広報写真部門 (応募総数・46作品)

応募作の総数は46作品で、第二次審査に進んだのは21作品であった。どの応募作も広報の観点から撮影された写真が多く、ヒューマンな写真、迫力のある写真、防災訓練の指導に取り組む関係者の真剣な表情など、質の高い

作品群であった。なお、個人情報に係わるもの、現場記録の写真を除き、広報製作物に多目的に用いられる写真であるかを考慮し、上位入選作を推挙した。どの作品もクオリティが高いため、審査に苦慮したことを付け加えたい。



最優秀賞  
高松市消防局  
「救出」



優秀賞  
東京消防庁  
「炎に挑む」



優秀賞  
中吉野広域消防組合消防本部  
「まなざし」



最優秀賞	<b>香川県 高松市消防局「救出」</b> 訓練する隊員を撮影した作品は、救出に向かおうとしてヘリコプターから降下する瞬間を、見事にとらえた写真である。夕日の太陽を背にした構図もシンボリックで、観る人の心に残る力強い写真であり、全員の審査委員に確かな技量が認められた。
優秀賞	<b>東京都 東京消防庁「炎に挑む」</b> 火災現場の瞬間をとらえた、迫力ある写真である。燃え盛る炎の音すら聞こえてくる、臨場感のあるショットである。また、懸命に消火活動を行う隊員も、燃え上がる炎に対してシルエットとして写り、観る人に火災のすごさを脳裏に焼き付ける写真となっている。
	<b>奈良県 中吉野広域消防組合消防本部「まなざし」</b> 放水体験に真剣に取り組む子供の表情を、上手くとらえている。右に寄せた構図も、動きのある写真となっている。また、子供の間少し顔を覗かせている隊員の目が優しく、心温まるヒューマンなショットとなっている。
入選	<b>岐阜県 輪之内町消防団「いざ気負え」</b>
	<b>大阪府 堺市高石市消防組合消防本部「こんなことになる前に!!」</b>
	<b>熊本県 天草広域連合消防本部「笑顔で「火の用心」、「カチ、カチ」」</b>
特別賞	<b>新潟県 見附市消防本部「職場体験、レスキューはキツイ！」</b>

## ●広報ポスター・広報カレンダー部門（応募総数・31作品）

応募作総数は31作品で、第二次審査に進んだのは11作品であった。一目見て何を訴求しているかが、ポスターには求められる。一方で、目を引く表現アイデアが重要となる。その意味で今回の応募作を観ると、視覚表現で個性

豊かなポスターを多く目にした。かたやカレンダーであるが、前回と同様に応募作品は少なく、最終選考に選ばれたのは2作品である。なお、僅差でカレンダーは入選を逃した。



最優秀賞  
淡路広域消防事務組合消防本部  
「南海地震と大津波」



優秀賞  
堺市高石市消防組合消防本部  
「放火ヲ許スナ」



優秀賞  
浜松市消防本部  
「一筆啓上火の用心」

最優秀賞	<b>兵庫県 淡路広域消防事務組合消防本部「南海地震と大津波」</b> 映画のタイトルデザインを思わせるタイトルの表現処理。それをフォローするように表示されたキャッチフレーズと淡路島のビジュアルが、観る人にインパクトを与えるポスターとなっている。島の背景に処理された津波も迫力がある。あわせて、島内の予想津波高の表示と共に、津波の高さを分かりやすく解説した右下の表現など、細部までこだわった表現が高く評価された。
優秀賞	<b>大阪府 堺市高石市消防組合消防本部「放火ヲ許スナ」</b> インパクトのある「放火ヲ許スナ」のキャッチフレーズと隊員の見据えた表情が、観る人の心に残る表現となっている。構成要素が少ない分、高いレイアウト力が求められる。視覚的な効果を考慮された技量の高いポスターである。
	<b>静岡県 浜松市消防本部「一筆啓上火の用心」</b> 「まとい」と「ちょうちん」をキービジュアルとして活用し、背景に屋根をあしらった江戸時代風の表現が、目を引くポスターとなっている。住宅用火災警報器の設置コピーなど、キービジュアルの中に入れることで、上手に視覚的な整理が施されている。



入 選	京都府 京都市消防局「京の無火災射止めたり!」
	神奈川県 箱根町消防本部「火事から守ろう箱根の自然」
	愛知県 名古屋市消防局「めざそう火災0(ゼロ)!」

## ●ホームページ部門 (応募総数・20作品)

応募作の総数は20作品で、第二次審査に進んだのは12作品であった。広報活動の中心的なメディアになりつつあるホームページは、観やすさ、検索性と操作性、関係各所へのリンク、コンテンツ内容など、様々なスキルが求めら

れる。その観点から、今回の審査を行った。どの応募作も、個性豊かなフロントページ、検索性を意識したボタンの位置とデザインなど、アクセス者に配慮した表現が数多く見受けられた。



最優秀賞  
比企広域消防本部  
<http://www.hiki-saitama.jp/119/>



優秀賞  
佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部  
<http://www.119-sys.jp/>



優秀賞  
中吉野広域消防組合消防本部  
<http://www.nakayoshino.or.jp/>

最 優 秀 賞	<b>埼玉県 比企広域消防本部</b> コンテンツ内容を分かりやすく視覚的に整理されたフロントページ。また、可読性のよい文字の組み方など、アクセシビリティの高い作品である。広報ビデオ、キッズコーナー、幼年消防クラブ、住宅防火モデル地区事業など、コンテンツも充実している。各コンテンツの階層も分かりやすく表現されており、高い評価を得て最優秀賞を射止めた。
	<b>千葉県 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部</b> アクセスと同時に、管轄地域を地図と動画像を用いて認知させ、訪れた人に印象に残る表現が施されている。高度なスキルは用いていないが、手造り感覚の溢れる親しみのあるホームページである。
優 秀 賞	<b>奈良県 中吉野広域消防組合消防本部</b> コンテンツが充実しているホームページである。フラッシュ、動画、音声など様々なスキルを活用し、アクセス者に対して楽しく広報訴求を図る工夫が、コンテンツの随所に見ることができる。
	<b>兵庫県 姫路市消防局</b>
入 選	<b>福岡県 春日大野城那珂川消防本部</b>
	<b>大阪府 豊中市消防本部</b>
特 別 賞	<b>東京都 目黒消防団</b>

代表選考委員：長岡 光弘 (評)



# 救急要請における産科・周産期傷病者搬送実態調査の結果について

## 救急企画室

### I 背景

先般の奈良県下の妊婦が搬送途上に死産となった事例を契機として、産科・周産期傷病者の救急搬送、受入医療体制について、各地域において様々な課題があることが指摘されています。そのため、消防庁では、厚生労働省とともに産科・周産期救急体制の現状把握のため、平成16年から平成18年までの3年間における産科・周産期傷病者の救急搬送について緊急実態調査を行い、この度、その結果を取りまとめ公表しました。

### II 平成18年の状況について

#### 1. 産科・周産期傷病者搬送の概況

産科・周産期傷病者搬送人員は3万9,015人で、全救急搬送人員488万9,398人の0.8%でした。また、産科・周産期傷病者搬送人員の53.4%は転院搬送\*で占められていました（全救急搬送人員における転院搬送の比率は9.4%）（表1参照）。

\*転院搬送：いわゆる病院間搬送をいう。すなわち、現に入院している患者について、医師の依頼により、例えば分娩に対応できない医療機関から他の対応可能な医療機関へ救急搬送されるケース等を指す。

表1 産科・周産期傷病者搬送の状況

	総救急搬送人員 (a)		産科・周産期傷病者搬送人員 (b)		b/a	集計不能本部数
	うち転院搬送 (割合)		うち転院搬送 (割合)			
平成18年	4,889,398人		39,015人		0.8%	18
	461,519人 (9.4%)		20,851人 (53.4%)			
平成17年	4,958,363人		37,125人		0.7%	24
	473,612人 (9.6%)		19,127人 (51.5%)			
平成16年	4,745,872人		36,741人		0.8%	45
	459,358人 (9.7%)		18,621人 (50.7%)			

表2 医療機関への受入に至らなかった照会回数区分ごとの件数

		0回	1～2回	3～4回	5～9回	10回～	計	集計不能本部数
		平成18年	件数	32,249	2,001	447	175	
	割合	92.4%	5.7%	1.3%	0.5%	0.1%	100%	
平成17年	件数	25,646	1,353	263	73	6	27,341	122
	割合	93.8%	4.9%	1.0%	0.3%	0.02%	100%	
平成16年	件数	25,047	1,231	196	49	10	26,533	143
	割合	94.4%	4.6%	0.7%	0.2%	0.04%	100%	

#### 2. 医療機関への受入に至らなかった照会回数区分ごとの件数等

産科・周産期傷病者搬送における医療機関への照会状況をみると、最初の照会により搬送先医療機関が決定したものは全体の92.4%であり、受入に至らなかった照会回数が2回以下のものを含めると全体の98.1%となりました（ただし、転院搬送を含んだ場合の比率）。

一方、医療機関への受入に至らなかった照会回数が3回以上



のものは667件（全搬送の1.9%）、5回以上のものは220件（同0.6%）、10回以上のものも45件（同0.1%）ありました（表2参照）。

表3 現場滞在時間区分ごとの件数

	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分以上 150分未満	150分以上	計
平成18年	907	84	18	2	1	1,012
平成17年	730	57	4	4	1	796
平成16年	672	48	10	5	1	736

表4 受入に至らなかった理由別の件数

		処置困難	手術・患者 対応中	専門外	ベッド満床	医師不在	初診 (かかりつけ 医がない)	理由不明 その他	計	集計不能 本部数
平成18年	件数	1,306	842	572	513	342	148	1,181	4,904	130
	割合	26.6%	17.2%	11.7%	10.5%	7.0%	3.0%	24.1%	100%	
平成17年	件数	441	451	321	188	253	55	685	2,394	155
	割合	18.4%	18.8%	13.4%	7.9%	10.6%	2.3%	28.6%	100%	
平成16年	件数	377	343	230	118	199	37	553	1,857	174
	割合	20.3%	18.5%	12.4%	6.4%	10.7%	2.0%	29.8%	100%	

・地域別の傾向をみると、首都圏や近畿圏、政令指定都市が存する地域など大都市部では照会回数の多い事案が多い一方で、地方部では少ない傾向にありました。

・現場滞在時間が、30分以上に及ぶ事案は、

1,012件と全救急搬送件数の3%程度であり、その内訳は30分以上60分未満が907件、60分以上90分未満が84件、90分以上が21件となっています（表3参照）。

### 3. 受入に至らなかった理由別の件数

・受入に至らなかった主な理由としては、「処置困難」（26.6%）、「手術・患者対応中」（17.2%）、「専門外」（11.7%）などがあげられます（表4参照）。

・照会回数最大事案の回数が10回以上であった都道府県における受入に至らなかった理由をみると、「初診（かかりつけ医がない）」を理由としている団体が多い傾向にありました（10団体中7団体が同理由を挙げています）。

## Ⅲ 平成16年から平成18年までの傾向について

本調査においては、集計不能の項目がある本部が存在し、単純に経年比較を行うことはできないため、ここでは、全体に対する比率から推測できる傾向を示しています。

・医療機関への受入に至らなかった照会回数が、3回以上であった件数をみると、平成16年255件（全産科・周

産期搬送件数の0.9%）、平成17年342件（同1.3%）、平成18年667件（同1.9%）と増加傾向にあります（表2参照）。

・受入に至らなかった理由について、平成16年から平成18年までの3年間の傾向をみると、「処置困難」、「ベッド満床」、「初診（かかりつけ医がない）」が増加傾向にあることが伺えます（表4参照）。

## Ⅳ 今後の対応

今回の実態調査の結果を受け、救急搬送における消防機関と医療機関のより一層の連携が重要であると考えられるため、全国の消防機関に対して、適切な観察要領の実施と医療機関との連絡には救急救命士等の救急有資格者が当たるようにすること、また、時間を要する場合には救急隊と指令センター双方から受入照会を行うことなど、円滑な傷病者搬送が確保されるよう通知したところ（平成19年10月26日付 消防救第137号「救急搬送における消防機関と医療機関の連携強化について」）。

なお、都道府県別等の詳細情報については、消防庁ホームページ（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/191026/191026\\_sanka.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/191026/191026_sanka.pdf)）をご覧ください。



# 第55回全国消防技術者会議の開催

## 消防研究センター

去る10月18日(木)と19日(金)の2日間、第55回全国消防技術者会議が東京都港区のニッショーホールにおいて開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発、技術開発等の成果を発表し、消防関係者間での意見の交換を行うことを目的として、昭和28年より前身の消防研究所、独立行政法人消防研究所時代を通じて毎年開催されています。本年は、全国より延べ710人に及ぶ消防職員や消防防災関係者の参加を得て開催されました。



荒木消防庁長官の挨拶

開催1日目は、開会にあたり、松原美之消防研究センター研究統括官(消防研究センター所長代理)と荒木慶司消防庁長官の挨拶の後、特別講演として東京大学大学院の越塚登情報学環・学際情報学府准教授より、「ユビキタス技術の実際と展望」と題して、無線ICタグやセンサーネットワークの最新技術等についてご講演いただきました。

また、記念講演として、第6回産学官連携推進会議・産学官連携功労者表彰で総務大臣賞を受賞した「少量型消火剤の開発と新たな消防戦術の構築」について、北九州市消防局の山家桂一防災対策部長よりご講演いただきました。

その後、2日間にわたり、全国の消防職員による22件



展示発表の様子

の一般発表と、開発した機器等を展示しながらその使用方法や性能等について説明する展示発表が5件行われ、発表者と会議

参加者との間で消防防災の科学技術についての活発な意見交換が行われました。

以下、本消防技術者会議における講演の概要について紹介します。また、本会議のプログラムについては、消防研究センターホームページ([http://www.fri.go.jp/gijyutsusha/prog\\_55th\\_gijutu.pdf](http://www.fri.go.jp/gijyutsusha/prog_55th_gijutu.pdf))をご覧ください。

### [特別講演]

特別講演では「ユビキタス技術の実際と展望」と題して、東京大学大学院の越塚登准教授より、無線ICタグやセンサーネットワークの最新技術についてご紹介いただきました。また、こうした技術が、既に食品や医薬品のトレーサビリティとして安心・安全な社会の構築に一役買っている事例についてもご紹介いただきました。



越塚准教授による特別講演

消防庁では消防防災分野における電子タグ等の高度利活用を検討中であり、消防技術者にとって有用な講演となりました。

### [記念講演]

本年度、産学官連携推進会議で総務大臣賞を受賞した「少量型消火剤の開発と新たな消防戦術の構築」について、北九州市消防局の山家防災対策部長よりご講演いただきました。この消火方法は、従来の17分の1の水量で同一の消火能力を有するだけでなく、薬剤による環境負荷が少なく、また、細いホースで消火可能なため消防活動の機動性の向上を図ることができる等の特徴を持つことが紹介されました。

### [研究発表・セッション1(火災原因調査1)]

火災原因に関連した再現実験、鑑定を紹介等の3件の発表が行われました。1件目は、余熱のある使用済みの



てんぷら油は、放熱しにくい状態では自然発火する可能性が高いことが発表されました。2件目は、高層の複合用途ビルで起こったエレベーターのワイヤー破断による火災の原因分析について発表が行われ、この分析結果をもとに業界指導を行った事例が発表されました。3件目は、電流遮断時に遮断器内に生じる消弧ガスが起因となり出火した火災の原因調査を通じて明らかになった機器の問題点について発表されました。

## 【研究発表・セッション2（火災原因調査2）】

海上輸送用コンテナ内の廃棄物爆発火災、水道用コールドルエナメル塗覆装配管火災、温浴活性循環機に起因する火災の3件の火災事例について発表されました。

また、過熱防止装置付きガスコンロの火災の抑制を目的として、天ぷらなべ火災を対象に過熱防止装置の効果に関する検討結果が発表されました。

## 【研究発表・セッション3（消防活動1）】

代表的な消防活動における筋活動量（最大筋力比）の検証結果及び平成16年度から実用化に向けて開発が続けられている空気呼吸器等に装着可能なウェアラブル赤外線カメラについての発表が行われました。また、小型クローラ移動ロボット「FRIGO-M」の開発状況を発表しました。



小型クローラ移動ロボット「FRIGO-M」

また、小型クローラ移動ロボット「FRIGO-M」の開発状況を発表しました。

## 【研究発表・セッション4（火災の動向）】

火災統計資料を「死者」を中心に分析し、その結果を消防職員等が活用しやすい冊子にまとめた事例と、過去46年間の統計に基づき今後の火災傾向を予測し、とりわけ消防活動に直結する火災進展の形態変化について発表されました。

## 【研究発表・セッション5（救急・救助）】

救急・救助に関する開発の紹介が、消防本部から1件、医師から3件ありました。消防本部からの発表は、救助隊員の重労働を軽減する目的で開発された救助ネットについて、医師からの3件は、通報時のトリアージを実現す

るために119番通報の内容から心肺停止をより精度よく予測する方法の開発、救急業務高度化のために必要な救急データの項目・内容を全国で統一し、現場でのデータ入力作業を電子化するための開発及び患者搬送中や胸部圧迫（心臓マッサージ）等の処置中でも除細動適応波形を確認できるようにする機器の開発について、それぞれ発表されました。

## 【講演】

東京理科大学の21世紀COE火災科学研究センターにおける火災科学研究と火災専門技術者の養成について、菅原進一教授による発表が行われました。

## 【研究発表・セッション6（消防活動2）】

消防活動に資する研究開発として、2件の発表が行われました。1件目は、既存のホースカーに補助輪を付けることによりホースラインや歩道段差等の乗り越えを容易とする改良について発表されました。2件目は、災害発生時に、住宅などの玄関ドアロックが屋内から開錠できない状況に備えて、防犯上の安全性を損なうことなく遠隔操作で開錠できるシステムが発表されました。

## 【研究発表・セッション7（消火）】

様々な形態の火災の消火メカニズムについて、4件の発表がありました。1件目は区画内火災を対象とした消火について放水量や放水方法の違いによる消火効果の検証が、2件目は大量物品販売店舗内での火災を想定した従業員の駆け付け時間やそれまでに延焼拡大した火災（布団に着火したと想定）の消火実験の結果が、3件目はエタノール含有ガソリン火災を対象とした消火について5種類の泡消火剤を用いて消火実験を実施した際の消火効果の検証が、4件目はタンク火災時に使用する各種泡消火剤の流動性の評価結果が、それぞれ発表されました。

来年度の全国消防技術者会議は、平成20年10月23日（木）、24日（金）の両日に、今回と同じくニッショーホールにおいて開催する予定としています。発表及び参加の募集並びにプログラムにつきましては、後日、消防研究センターのホームページ（<http://www.fri.go.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>）等でご案内させていただきます。全国の消防職員や消防防炎関係者の皆様からの多数の応募をお待ちしています。



# 地域総合防災力の充実方策に関する小委員会の発足

総務課

平成19年9月28日(金)に、第1回地域総合防災力の充実方策に関する小委員会を開催しました。この小委員会は今年7月に開催した消防審議会において、地域の総合的な防災力強化の観点から、今後の中長期的な消防防災行政のあり方について検討するために設置が決定されたものです。

委員は、消防審議会から秋本敏文小委員長を含め5人、専門委員としては消防防災関係者及び学識経験者等の8人により構成されています。第1回目的小委員会では消防防災行政の概要等について消防庁から説明を行った上、今後のコミュニティや企業のあり方、消防団の役割等、地域防災を取り巻く諸課題について活発な意見交換がなされました。

今後、平成20年9月ごろを目途に検討結果を取りまとめ、消防審議会に報告する予定です。

なお、小委員会で用いた資料、議事録及び議事要旨は消防庁のホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) に掲載しています。

(議事)

- ・本小委員会の目的、スケジュール等について
- ・消防防災行政の概要について
- ・常備消防の現状と課題について
- ・消防団の現状と課題について

## 小委員会構成委員

(五十音順、敬省略)

### 小委員長

秋本 敏文 財団法人日本消防協会理事長

### 委員

上田 信雅 富山県消防協会会長

小川 和久 株式会社危機管理総合研究所  
代表取締役所長

小林 輝幸 全国消防長会会長  
(東京消防庁消防總監)

高梨 成子 株式会社防災&情報研究所代表

### 専門委員

青山 彰久 読売新聞東京本社 編集委員

金井 泰子 東京消防少年団連盟会長

齋藤 仁 社団法人日本経済団体連合会  
社会第二本部長

齋藤 博 全国市長会行政委員会委員長  
(所沢市長)

重川希志依 富士常葉大学大学院  
環境防災研究科教授

坪田 秀治 日本商工会議所 理事・事務局長

山崎 登 NHK解説主幹

吉田八重子 宮城県婦人防火クラブ連絡協議会会長



秋本敏文小委員長の挨拶



荒木慶司消防庁長官の挨拶

# 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令」等について

参事官

## 1. 改正の背景

「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令」（平成19年総務省令第129号）、「救助活動に関する基準の一部を改正する件」（平成19年消防庁告示第6号）が平成19年10月1日に公布されました。

今回の改正は、平成19年6月14日に開催された衆議院総務委員会において、消防法の一部を改正する法律案に対し、『いわゆる「棒カメ」の消防署への配備等、震災対策用資機材の充実に努めること』の附帯決議が付されたことを受けて、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」（昭和61年自治省令第22号）及び「救助活動に関する基準」（昭和62年消防庁告示第3号）の一部を改正し、震災対策用救助器具の充実に努めるものです。また、平成18年度に開催された「救助技術の高度化等検討委員会」において、水難事故における救助活動について検討し、流水救助活動の特徴のほか、流水救助活動時の装備について取りまとめ、併せて必要な改正をしました。



簡易画像探索機を使用した人命検索訓練  
(写真提供：東京消防庁)

## 2. 改正の内容

### (1) 震災対策用救助器具の充実

従来、簡易画像探索機については、特別救助隊以上の救助隊が装備する救助器具でしたが、震災対策用救助器具の充実に努めるために、特別救助隊等ではない一般の救助隊についても、地域の実情に応じて装備することとし、省令別表第二検索用器具から別表第一検索用器具に改正しました。

### (2) 流水域の救助活動用の救助器具の充実

流水域の救助活動が、より安全で確実・迅速に実施されるよう、省令別表第一水難救助用器具に流水救助器具一式（流水用救命胴衣（PFD）、水難救助用ヘルメット、スローバッグ等）を新たに追加し、救助隊が地域の実情に応じて装備することとしました。

## 3. 施行期日等

「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令」、「救助活動に関する基準の一部を改正する件」とともに、公布の日（平成19年10月1日）から施行されました。



流水救助器具を使用した消防大学校・救助科の訓練

## 救助隊が装備すべき救助器具

救助器具名	一般	特別	高度	特高
かぎ付はしご	○	○	○	○
三連はしご	○	○	○	○
金属製折りたたみはしご等	○	○	○	○
空気式救助マット	○	○	○	○
救命索発射銃	○	○	○	○
サバイバースリング等	○	○	○	○
平担架	○	○	○	○
ロープ	○	○	○	○
カラビナ	○	○	○	○
滑車	○	○	○	○
油圧ジャッキ	○	○	○	○
油圧スプレッダー	○	○	○	○
可搬ウインチ	○	○	○	○
ワイヤロープ	○	○	○	○
マンホール救助器具	○	○	○	○
救助用簡易起重機	※	※	※	※
油圧切断機	○	○	○	○
エンジンカッター	○	○	○	○
ガス溶断器	○	○	○	○
チェーンソー	○	○	○	○
鉄線カッター	○	○	○	○
万能斧	○	○	○	○
ハンマー	○	○	○	○
携帯用コンクリート破壊器具	○	○	○	○
生物剤検知器	※	※	※	○
可燃性ガス測定器	○	○	○	○
有毒ガス測定器	※	○	○	○
酸素濃度測定器	※	○	○	○
放射線測定器	※	○	○	○
空気呼吸器	○	○	○	○
空気補充用ボンベ	※	※	※	※
革手袋	○	○	○	○
耐電手袋	○	○	○	○
安全帯	○	○	○	○
防塵メガネ	○	○	○	○
携帯警報器	○	○	○	○
防毒マスク	○	○	○	○
化学防護服	※	○	○	○
陽圧式化学防護服	※	○	○	○
耐熱服	※	※	※	※
放射線防護服	※	○	○	○
簡易画像探索機（改正後）	※	○	○	○
除染シャワー	※	○	○	○
除染剤散布器	※	○	○	○
潜水器具一式	※	※	※	※
流水救助器具一式（改正後）	※	※	※	※
救命胴衣	※	※	※	※
水中投光器	※	※	※	※
救命浮環	※	※	※	※
浮標	※	※	※	※
救命ボート	※	※	※	※

救助器具名	一般	特別	高度	特高
船外機	※	※	※	※
水中スクーター	※	※	※	※
水中無線機	※	※	※	※
水中時計	※	※	※	※
水中テレビカメラ	※	※	※	※
登山器具一式	※	※	※	※
バスケット担架	※	※	※	※
投光器一式	○	○	○	○
携帯投光器	○	○	○	○
携帯拡声器	○	○	○	○
携帯無線機	○	○	○	○
応急処置用セット	○	○	○	○
車両移動器具	※	※	※	※
その他の携帯救助工具	○	○	○	○

救助器具名	一般	特別	高度	特高
マット型空気ジャッキ式		○	○	○
大型油圧スプレッダー		○	○	○
救助用支柱器具		※	※	※
チェーンブロック		※	※	※
空気鋸		○	○	○
大型油圧切断機		○	○	○
空気切断機		○	○	○
鉄筋等切断用チェーンソー		※	※	※
削岩機		○	○	○
ハンマドリル		○	○	○
酸素呼吸器		○	○	○
簡易呼吸器		○	○	○
防塵マスク		○	○	○
送排風機		○	○	○
エアラインマスク		※	※	※
耐電衣		○	○	○
耐電ズボン		○	○	○
耐電長靴		○	○	○
特殊ヘルメット		※	※	※
緩降機		○	○	○
ロープ登降機		○	○	○
救助用降下機		※	※	※
発電機		○	○	○

救助器具名	一般	特別	高度	特高
画像探索機			○	○
地中音響探知機			○	○
熱画像直視装置			○	○
夜間用暗視装置			○	○
地震警報器			○	○
電磁波探査装置			※	○
二酸化炭素探査装置			※	○
水中探査装置			※	○

【凡例】 一般とは、省令第二条に定める救助隊  
 特別とは、省令第四条に定める特別救助隊  
 高度とは、省令第五条に定める高度救助隊  
 特高とは、省令第六条に定める特別高度救助隊  
 ○ 装備すべき救助器具  
 ※ 地域の実情に応じて装備する救助器具

# 平成19年度国際緊急援助隊救助チーム 総合訓練の開催

参事官

## 1. 目的

本訓練は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の主催により、我が国の国際緊急援助隊救助チームを構成する消防庁、警察庁及び海上保安庁の登録隊員を対象として、毎年行っているものです。主な内容として、①国際緊急援助業務の基本的な知識、資機材の取扱方法等の習得、②省庁間を越えた隊員間の理解、協調促進、③隊員の国際感覚の醸成等を狙いとした座学・屋外訓練等を行い、これにより今後の円滑な国際緊急援助の推進に資することを目的としています。

## 2. 開催概要

平成19年度は、10月1日から5日まで、長野県駒ヶ根市にあるJICAの青年海外協力隊訓練所において、3庁から訓練受講生60人（消防、警察、海上保安庁から各

20人）、アドバイザー、オブザーバー、講師のほか、医療関係者等の参加を得て開催されました。また、今回の訓練には、日豪協力の一環として、オーストラリア州政府の救助担当者2人もオブザーバーとして参加し、訓練参加者との意見交換等を行いました。

今回の訓練の特徴は、実際の派遣を想定したシミュレーションを設定したこと、救助訓練において救助隊員と医療隊員の連携活動を取り入れたことが挙げられます。



国際緊急援助隊救助チーム総合訓練

# アジア国際消防フォーラムの開催

参事官

## 1. 経緯

消防庁では、アジア諸国における、消防防災体制の整備が喫緊の課題となっていることから、我が国の消防防災に関する知識、技術を活用して、アジア諸国の消防防災力の向上に資するため、アジア国際消防フォーラムを開催することとしました。

第1回目となる今回は、去る9月21日に、近年、日本との交流が盛んになっているベトナム社会主義共和国（ハノイ市）において、「日越消防フォーラム」として開催しました。

## 2. 開催概要

はじめに、岡山淳消防庁国民保護・防災部長が「日本の消防の概況と国際協力」、Bui Van Ngan（ブイバンガン）公安省警察消防局長が「ベトナム消防の概要」と題して、両国の消防事情、制度等についての基調講演を行いました。

引き続き、日本側から次の4つのテーマについて講演

し、その後は質疑応答及び意見交換を行いました。

- ①消防力の水準と予防（梅原直消防庁予防課長）
- ②都市化に伴う火災対応（宮代隆夫タイ王国派遣専門家）
- ③救助と国際協力（兵谷芳康消防庁参事官）
- ④教育訓練と消防団（梅原消防庁予防課長及び宮代タイ王国派遣専門家）

今回のフォーラムは、ベトナム側から要望があったテーマを選んだことや日本の消防防災に関する知識・技術に強い関心があったことから、100人を超えるベトナム消防関係者の参加を得ることができ、これをきっかけに日本、ベトナム両国間の消防に関する交流・協力関係が一層深まることが期待されます。



日越消防フォーラム

# 第18回全国女性消防操法大会

## 防災課

去る10月25日(木)、第18回全国女性消防操法大会が、神奈川県横浜市戸塚区の財団法人日本消防協会・中央消防訓練場(横浜市消防訓練センター)で行われました。

本大会は、地域の防火リーダーである女性消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、地域活動の充実に寄与することを目的として、昭和60年より開催されています。また、それぞれの地域に密着し、各家庭の火災予防を中心とした広報活動等地域の防火思想普及に多大な成果を上げている女性消防隊の日ごろの活動や訓練成果を全国規模で発表できる唯一の場として、隔年で開催されているものです。今年度も全国47都道府県から、代表の女性消防隊が出場しました。

当日は、爽やかな秋晴れの下に開会し、福田康夫内閣総理大臣の代理として二之湯智総務大臣政務官の祝辞代読後、荒木慶司消防庁長官が祝辞を述べました。

女性消防隊は、指揮者、隊員1番員から4番員までの計5人で構成され、どの隊も全国47都道府県を代表するにふさわしい規律正しく、安全確実なポンプ操法を披露し、会場からは盛大な拍手が送られました。

なお、日本一の栄冠には岐阜県恵那市女性消防隊が輝き、内閣総理大臣賞の賞状と優勝旗、日本消防協会会長賞の賞状、優勝旗、金メダルが授与されました(他の受賞団体について右表のとおり)。

ところで、昨年における火災の総出火件数は約5万3,000件で、これは約10分に1件の割合で火災が発生した

こととなります。また、住宅火災により亡くなられた方(放火自殺者等を除く)は1,187人に上っています。さらに、今年に入り、火災以外の地震や台風、集中豪雨など、住民の安心・安全を脅かす災害が相次いでいます。

このように多くの火災や災害による被害を軽減するためには、地域住民の皆様が「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念の下、自主的な防火防災活動に積極的に取り組んでいただくことが不可欠です。

消防庁では、全国の消防防災体制の整備強化を支援するとともに、女性消防隊をはじめとする自主防災組織の育成強化に努めていきたいと考えています。

### 第18回全国女性消防操法大会成績

順位	都道府県	消防隊名
優勝	岐阜県	恵那市女性消防隊
準優勝	秋田県	大館市女性消防隊
準優勝	鹿児島県	出水市女性消防隊
優秀賞	大阪府	豊中市女性消防隊
優秀賞	茨城県	常陸太田市女性消防隊
優秀賞	福岡県	宗像市女性消防隊
優良賞	福島県	飯舘村女性消防隊
優良賞	鳥取県	若桜町女性消防隊
優良賞	埼玉県	川口市女性消防隊
優良賞	熊本県	人吉市女性消防隊
優良賞	徳島県	鳴門市女性消防隊
優良賞	香川県	丸亀市女性消防隊



操法競技の様子



優勝した恵那市女性消防隊

# 平成19年度消防設備保守関係功労者及び優良消防用設備等表彰式の開催

予防課

消防庁では、去る10月19日(金)に虎ノ門パストラルホテルにおいて、「平成19年度消防設備保守関係功労者及び優良消防用設備等表彰式」を開催しました。

式典では、荒木慶司消防庁長官から受賞者へ表彰状が授与され、閉式後には記念写真の撮影及び祝賀会が行われました。

各表彰の概要及び受賞者は、以下のとおりです。



## 消防設備保守関係功労者表彰

消防用設備等の設置や維持管理の適正化を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を消防庁長官が表彰することにより、消防設備保守関係業界

の健全な発展が図られることを目的とするもので、昭和60年度から実施しています。

【受賞者 15人】

鳴海 定俊	有限会社丸栄消機	代表取締役	山口 重治	株式会社辰巳電機商会	代表取締役
若狭 幸彦	有限会社マルワ防災	取締役会長	梅田 時雄	中町電業株式会社	取締役会長
北沢 茂雄	北沢工業株式会社	代表取締役	三好 元彦	吉備商事株式会社	代表取締役
渡辺 瑞夫	有限会社渡辺防災設備	代表取締役	野村 惺	広陽防災株式会社	代表取締役会長
清水 修介	有限会社セイエー防災	取締役営業部長	平井 一夫	有限会社平井電機	代表取締役社長
川口 光夫	川口電気株式会社	代表取締役	渋谷 要	株式会社装電社	取締役会長
押澤 正義	松本ホーチキ株式会社	代表取締役	梶原 善人	合資会社千原電気事業所	無限責任社員
大岩 政敏	株式会社メイトー	代表取締役社長			

## 優良消防用設備等表彰

他の模範となる優れた消防用設備等や特殊消防用設備等の設置、設計、開発を消防庁長官が表彰することにより、高度な消防防災技術の開発、普及を促進し、防火対象物の防火安全性を向上させることを目的とするもので、

昭和63年度から実施していた優良消防防災システム表彰に代わって平成16年度から実施しています。

【表彰対象 9件】

防火対象物	設置者	設計者	開発者
九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎	財務省	清水建設・佐藤総合計画・鳳コンサル設計 共同企業体	清水建設株式会社
	千代田区		松下電工株式会社
ラゾーナ川崎プラザ	東芝不動産株式会社	清水建設株式会社一級建築士事務所	清水建設株式会社
	三井不動産株式会社		一級建築士事務所
ノースポート・モール	株式会社エスアイ・アセットサービス	株式会社フジター一級建築士事務所	株式会社フジタ建築本部
イオンモールむさし村山ミュー	武蔵村山プロパティ-特定目的会社	株式会社フジター一級建築士事務所	株式会社フジタ建築本部
	イオンモール株式会社	株式会社竹中工務店東京本店	
イオンモール鶴見リーファ	イオンモール株式会社	清水建設株式会社関西事業本部 一級建築士事務所	—
	三菱UFJ信託銀行株式会社		
ららぽーと横浜	三井不動産株式会社	鹿島建設株式会社横浜支店一級建築士事務所	鹿島建設株式会社横浜支店
イオンモール熊本クレア	イオンモール株式会社	株式会社竹中工務店九州支店一級建築士事務所	—
イオンモール名取エアリ	イオンモール株式会社	株式会社松田平田設計	—
ミッドランドスクエア	東和不動産株式会社	株式会社日建設計	DHC名古屋株式会社
	トヨタ自動車株式会社		ホーチキ株式会社
	株式会社毎日新聞社		パナソニックSSマーケティング株式会社

## 平成19年度緊急消防援助隊ブロック訓練の実施状況（九州ブロック、中部ブロック）

### 応急対策室

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、都道府県及び市町村の協力を得て、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、毎年度全国6ブロックで実戦的な訓練を実施しているものです。

今月号では、九州ブロック及び中部ブロックの実施状況を各実行委員会からの寄稿により紹介するものです。

なお、消防庁ヘリコプター（東京消防庁が運用）及び東京消防庁指揮支援隊の九州ブロック合同訓練への参加は、これが初めてとなります。

## 平成19年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練について

### 大分県生活環境部消防保安室

平成19年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練を、大分県中津市において実施しました。

#### 1. 実施日

平成19年10月12日（金）、13日（土）

#### 2. 実施場所

大分県中津市 中津港周辺

#### 3. 参加機関

消防庁、九州ブロック緊急消防援助隊登録68消防本部及び4県防災航空隊（大分県、長崎県、熊本県、宮崎県）、陸上自衛隊別府駐屯地第41普通科連隊、大分県警察本部、大分県医師会、日本赤十字社大分県支部、中津市消防団

#### 4. 実施内容

##### （1）第1日目 10月12日（金）

被災地初動対応訓練（図上訓練）、部隊集結訓練、通信運用訓練、野営訓練

##### （2）第2日目 10月13日（土）

情報収集訓練、緊急消防援助隊調整本部運営訓練、指揮支援本部運営訓練、中高層建物消火・救出訓練、応急救護所設営運営訓練、トンネルの崩落による埋没車両からの救出訓練、津波漂流者救出訓練、特殊災害対応訓練、大型バスとタンクローリー車の衝突事故対応訓練、遠距離送水・空中消火訓練

#### 5. 主な訓練内容

##### （1）被災地初動対応訓練（図上訓練）

中津市を震源とする地震を想定し、大分県庁にて災害対策本部設置訓練、応援要請等連絡訓練及び緊急消防援助隊調整本部運営訓練をロールプレイング方式により実施しました。



消防庁、大分県、中津市、中津市消防本部、大分市消防局、別府市消防本部、福岡市消防局が参加し、大分県内の常備消防の応援体制や九州各県の緊急消防援助隊の効果的な運用について検討し、災害時における応急対策の機能強化を図りました。

##### （2）部隊運用訓練

情報収集訓練、緊急消防援助隊調整本部運営訓練、指揮支援本部運営訓練をはじめ、各訓練項目において各県隊との連携や自衛隊、警察、医療機関等との連絡体制の強化を図りました。

特に、実際の災害現場に近付けるため、訓練会場内にバリケード等を築き、街区を形成し、実戦的な訓練を実施しました。

また、訓練の1つにトンネルが日本一多いという当県の地理的条件を盛り込み、トンネルの崩落によって車両が埋没したとの想定で自衛隊、警察、医療機関と連携して救出訓練を実施しました。

#### 6. おわりに

今回の訓練は、本県での2回目の開催となりましたが、被災地初動対応訓練（図上訓練）や部隊運用訓練での緊急消防援助隊と関係機関との連携等について、大規模災害発生時の応援、受援体制の総合的な検証を行うことができ、非常に有意義な訓練となりました。

訓練に当たり、ご支援ご協力を賜りました九州各県、参加消防本部、関係機関及び協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。





# 平成19年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練について

金沢市消防局

平成19年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を、石川県かほく市を主要会場に実施しました。

## 1. 実施日

平成19年10月13日(土)、14日(日)

## 2. 実施場所

海上移送訓練会場：金沢港(金沢市)

野営訓練会場：株式会社富士通ITプロダクツ駐車場(かほく市)

実動訓練会場：旧河北台商業高校グラウンド(かほく市)

## 3. 参加機関

消防庁、中部ブロック緊急消防援助隊登録46消防本部及び5県防災航空隊(石川県、富山県、福井県、愛知県、三重県)、海上自衛隊舞鶴地方隊、陸上自衛隊金沢駐屯地第14普通科連隊、陸上自衛隊木更津駐屯地第1ヘリコプター団、金沢海上保安部、石川県医師会、河北郡市医師会、日本赤十字社石川県支部等

## 4. 訓練テーマとポイント

訓練テーマを「災害プロフェッショナルの連携」とし、今年3月に当県で発生した能登半島地震をはじめとする近年の大規模災害での問題点を検証する訓練としました。特に、陸路寸断等による被災地の孤立状況を想定し、自衛隊をはじめとする関係機関と協力連携を図り、過酷な状況下における消防力の被災地投入の検証をメインとした数々の連携をポイントとしました。また、高度化が進む救急救助体制を大規模災害時にも、円滑かつ的確に運用できるかの検証もポイントとしました。

## 5. 主な訓練内容

### (1) 調整本部運営図上訓練

調整本部の情報分析力、意思決定能力の養成及び各種計画の実効性の検証を目的として、状況付与型による図上訓練を実施しました。1時間の間に各種の被災状況約120件をカードにより付与し、図面をもとに被災地の状況把握や緊急消防援助隊各県隊のコマを配置し、効率的な活動についての検討を行い、実戦的な調整本部の運営をシミュレーションしました。

### (2) 海上移送訓練

海上自衛隊舞鶴地方総監部に本訓練の主旨に賛同していただき、実現しました。同舞鶴地方隊所属の輸送艦「のと」が陸路寸断の想定下で、石川県、福井県、富山県隊の一部車両及び隊員約130人を乗艦させ、沖合までの海上移送を実施しました。



同舞鶴地方隊も、消防車両を積載した経験がなく、訓練で

はどのような消防車両が積載できるのかを検証しながら実施しました。今後は災害発生時における陸路寸断等の状況でも、今回の検証を活かした海上移送等の連携活動を円滑に遂行できるように共通認識できた意義深い訓練となりました。

### (3) 航空移送訓練

海上移送訓練同様の想定で、愛知県、三重県、石川県隊の特殊装備隊(赤パイ)5台と隊員5人を陸上自衛隊木更津駐屯地第1ヘリコプター団(千葉県)所属の大型輸送ヘリコプターに積載し、金沢駐屯地から実動訓練会場までの航空移送訓練を実施しました。この訓練でも通常積載している自衛隊二輪車とは異なる装備のオンロード・オフロード両タイプの赤パイということもあり、試行錯誤しながらの積載及び移送となりました。



### (4) 連携活動と現実性を重視したブラインド型実動訓練

訓練会場をひとつの「街」として、住宅団地等の「区域」を設定し、複数の県隊が複数の災害対応に同時に当たる設定とし、参加隊への想定付与は初動情報のみといった完全ブラインド型訓練としました。指揮支援部隊である名古屋市消防局や各県隊指揮隊間による臨機応変な転戦部隊運用に、多数の見学者からは災害対応のプロ集団としての高い評価をいただきました。

## 6. おわりに

平成16年の福井豪雨や新潟県中越地震、今年に入ってから能登半島地震、新潟県中越沖地震と大規模な自然災害が多発している中で、各関係機関は迅速な初動体制を確立しつつあります。

緊急消防援助隊も他の機関にはない消火技術や高度な救助・救急技術を持つプロ集団として、1分1秒でも早く被災地における消防活動に着手しなければならない責務を有しています。しかしながら、平時は市町村域を守ることが任務であり、長距離移動や大量移送の手段を持ち合わせていません。

また、被害が大きくなるほど災害対策本部はアンコントロール状態となり、消防、自衛隊、海上保安庁等の各機関の長所を活かした相互の連携活動のコーディネートができなくなることが新たな課題として浮上しています。今回はこの教訓を活かし、緊急消防援助隊と関係機関との効率的な連携、そして更なる支援協力への出発点と位置付け企画しました。

最後に、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練に当たり、多大なるご支援ご協力賜りました各関係機関の皆様へ深く感謝申し上げます。



長野県 松本広域消防局  
消防局長 原 昭 佳

### 日本の屋根、城下町、田園風景

松本地域は長野県のほぼ中央部に位置し、東西に52km、南北に73km、総面積は約1,869km<sup>2</sup>で、長野県総面積の約15%を占めています。

地勢としては西に標高3,000mを超える穂高岳、槍ヶ岳などの北アルプス連峰、東は八ヶ岳中信高原国定公園に属する美ヶ原高原など、四方を山々に囲まれた松本盆地を主体としており、奈良井川、梓川など多くの清流が地域を潤しています。



松本城での消防訓練

松本平、安曇平は豊かな扇状地としての広がりを見せ、お米のほか、高原野菜や果物などの多くの農作物が生産されています。

松本広域圏は3市1町5村で構成され、標高が500mから1,000mに及ぶ地帯に43万人を超える住民が生活しており、国宝松本城や自然美豊かな上高地、安曇野など多くの観光地も有名です。

### 消防本部統合、広域消防へ

松本広域消防局は平成5年4月1日、松本市以北の長野自動車道が開通し、松本広域圏の結びつきが強まる中、それまでであった3消防本部がひとつとなり、さらに非常備地域に4署所を新設して、職員の身分を統一するなど、当時としては画期的な広域消防体制をスタートさせました。

この広域化により救急業務の充実強化、機動力の増強による大規模災害対応への強化などが実現され、平成10年度には広域連合制度への移行を経て、現在は消防職員389人の体制で圏域住民の皆さんの安心・安全のために消防サービスの提供に努めています。

### 救急救命技術発表会を毎年開催

救急救命技術発表会は、平成11年度より毎年9月9日からの救急医療週間にあわせて、救急隊員相互の連携、医師との円滑な情報連絡、また、医師からの指示に基づく対応要領等を13の救急隊が発表しあい、救急救命技術の更なる向上を目的として開催しています。

発表時間15分の間に、風呂場での呼吸困難、野球部員

が打球により胸を強打など、様々な想定で発表を行い、委嘱している救急指導医から評価を受けます。特に近年は救急隊員のほかに、バイスタンダー(現場に居合わせた人)の担当を一般から募集し、住民の皆さんと一体となった救急救命技術発表会を開催しています。



救急救命技術発表会

### 住宅用火災警報器の設置促進

当管内では毎年約190件の火災が発生しており、このうち約半数が建物火災であり、この件数は毎年ほぼ横ばいの状況です。住宅火災による死傷者を一人でも減らすため、住宅用火災警報器の設置促進は重要な課題ですが、当消防局ではチラシ等の作成配布のほか、5分間の商業番組を制作し、地域のケーブルテレビ会社の協力を得て、毎週2回定期的に放送しています。

この番組では当消防局の職員が出演し、住宅用火災警報器が火災の早期発見に有効であるということを理解いただけるよう、演技とインタビューで構成されています。当消防局のある地域にはケーブルテレビ会社が2社あり、両社とも番組を放映していただいています。加入世帯数は合わせて約8万8千世帯で、この番組放映は住宅用火災警報器の設置促進に成果を上げています。



住宅用火災警報器設置PR番組

### おわりに

当消防局を取り巻く状況は、消防の広域化、消防・救急無線のデジタル化・共同化などにより大きく変わろうとしています。

しかしながら、私たちは地域の安心・安全を守るといふ揺るぎない使命を自覚し、災害は地域を選ばないという危機管理意識を忘れることなく、今後も職員一丸となって前向きに取り組んでまいります。

## 第一中学校で防火防災講座を実施

### 東京消防庁

東京消防庁青梅消防署は去る10月12日、青梅市立第一中学校において、防火防災講座を実施しました。この講座は、教職員及び生徒の緊急時の対応力の強化を目的に行われているもので、今回で11回目の開催となりました。1年生152人が防火防災体験を、2年生140人が普通救命講習を受講しました。初めての体験に最初は緊張した様子だった生徒たちも、社会参加の意識を高めるとともに、自らが防災行動力を持つことで、緊急時に人の役に立ち、立派な社会貢献ができることを学びました。



初期消火体験をする一年生

## 防災運動会『防災フェスタ イン 吉田』を開催

### 湖南広域行政組合消防本部

去る10月21日に吉田町内会、吉田自主防災隊、湖南広域行政組合西消防署が連携し、防災運動会『防災フェスタ イン 吉田』を開催しました。この防災運動会は、手作りの防災運動会として当組合管内で初めての開催となり、当日は、応急担架搬送、消防ホース延長・収納、ロープ結索等の競技のほか、天ぶら油火災消火実験、小型ポンプ放水訓練も実施しました。この防災運動会の開催により、これからの安全なまちづくりに対する市民の防災意識の高揚に大きく貢献できました。



消防ホース延長・収納競技

# 消防通信 望楼 ぼうろう

## 大規模地震対策総合訓練の実施

### 豊中市消防本部

豊中市消防本部は去る11月1日、千里園団地(解体予定建築物)において、大規模地震対策総合訓練を実施しました。訓練には、大阪北摂地区8消防本部、大阪DMAT、大阪府ドクターヘリ等の15機関、消防車両15台、ドクターヘリ1機、106人が参加し、高度救助用資機材等を活用しての要救助者検索訓練、大阪DMATと大阪府ドクターヘリとの連携救出訓練を実施しました。平成20年1月からの運航を予定している大阪府ドクターヘリにとっては、消防機関と初めての連携訓練となりました。



要救助者の連携救出訓練

## 県防災消防航空隊と合同訓練を実施

### 天草広域連合消防本部

天草広域連合消防本部は去る10月17日、苓北町農村運動広場及び富岡城公園を会場に、県防災消防航空隊と合同訓練を実施しました。訓練は、「天草灘を震源とする地震により同時多発火災が発生した」との想定で、防災



Wホストにより隊員を現場に投入する「ひばり」

消防ヘリコプター「ひばり」による負傷者の救護活動のほか、タンク車から「ひばり」への中継送水を行った後、空中消火訓練を行いました。訓練後の意見交換会では、航空隊から中継送水要領等について説明を受けたほか、細部にわたって意見交換を行いました。

消防通信／望楼では全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

# 消防大学校 だより

## ■ 予防科第82期～予防業務の一層の向上を目指して～

予防分野の専門家となるべく「予防科第82期」が、去る8月23日から10月17日まで実施されました。予防科の教育訓練は、予防業務に関する高度な知識及び技術を習得し、予防業務の教育指導者としての資質を向上させ、消防学校の講師として対応できる能力を養うことを目的としています。今期は、部内・部外講師等を含め53人の講師陣で教授科目が組み立てられ、一般教養、消防法制、消防管理、消防運用、演習など教育時間255時間の教育訓練に58人が取り組みました。

特に、消防法制では、予防関係業務に係る情報開示請求や昨年4月から施行された公益通報者保護制度及び命令を発動した場合の不服申立て又は異議申立てに対し、迅速かつ適正に対応できるよう、東京消防庁の協力を得て新たな科目を新設しました。演習では、各消防本部・署が実施している幼少年を対象にした火災予防広報活動とアメリカ式火災予防広報活動の手法を比較体験し、幼少年期の火災予防啓発の重要性を再認識することを目的に予防広報実習を新設しました。講師には、横須賀基地在日米海軍司令部地域統合消防隊の予防課長を招き、講義と実習を行い、幼少年を対象とした今までにない火災予防啓発方法を学ぶことができました。学生にとって、これからの火災予防広報に役立てられることと期待します。また、課題研究では、共通の研究課題を持つ学生を同じ班(部屋割り)とし、日夜討議を重ね、最終的に班としての成果物を完成させまし



課題研究発表



シーツを煙に見立てて予防広報実習



学生が幼少年になったの予防広報実習

た。今期は、発表場所を消防庁が置かれている霞ヶ関の合同庁舎第2号館会議室とし、梅原直予防課長及び担当課長補佐からそれぞれ講評をいただきました。各班とも緊張の中、課題研究を完成させ、満足のいく発表ができたことに充実感がみなぎっていました。

今期の学生は、中国からの研修生3人と女性消防官1人を含む58人が57日間の寮生活を過ごしました。言葉の壁や習慣の違いの中で、相互に理解を深め良き国際交流が図られました。

「予防科第82期」で得た知識、技術と何よりもかけがえない「人と人との繋がり」を大切に、卒業生の皆さんが更なる活躍をされるよう期待いたします。

## ■ 全国から防災実務管理者が集結

去る10月22日から5日間、消防大学校において危機管理・防災教育科防災実務管理コース(第6回)が、全国から集まった都道府県及び市町村の防災担当課長等28人及び消防本部の

防災担当課長等33人の合計61人により開講されました。

本コースは、地方公共団体の防災実務管理者として必要な知識及び能力を修得するため、危機管理、防災に関する行政

動向、多様な図上訓練、実務研究等を柱にカリキュラムが構成されています。

具体的には、危機管理理論、地震等に対する危機管理、最新の防災行政概論、広域消防応援及び状況予測型図上訓練の講義、災害想像ゲームD I G (Disaster Imagination Game)、広域消防応援時のシミュレーション訓練のほか、実務研究については学生がそれぞれの所属で抱える諸課題等を事前にレポート提出し、それを題材にグループ討議を行い、結果発表を実施しました。

研修を終えた学生からは、「民間の研究所における危機管理論や国の最新の体制について、学ぶことができた。」また、「図上訓練では、訓練を企画、実施、指導する上で参考となる部分が多数あった。」「広域消防応援時のシミュレーション訓練では、実災害に即して、収集した情報のみをもとに判断、指示を行うなど所属では滅多に行うことのできない訓練を通じて、様々な検証すべき点が抽出できた。」等の意見がありました。

また、実務研究では学生が日ごろ職場で抱えている課題について、全国から集った仲間とグループごとに意見交換する中で、「共通課題を再確認するとともに、問題解決の端緒を



広域消防応援シミュレーション訓練  
(左：市災害対策本部及び消防本部 右：県災害対策本部)



実務研究  
(左：グループによる意見交換 右：代表による実務研究の結果発表)

得られた。また、自分の職場で活かすことのできるものがあり、とても有意義だった。」との意見がありました。

今回の研修では、都道府県、市町村の行政職員と消防本部の消防職員が、授業や訓練はもとより、宿泊研修全般を通じて互いの職場について語り合うなどして相互理解ができ、災害発生時の連携や絆が深められました。今後の全国の重要な職場での活躍が期待されます。

## 消防大学校成績優秀者 (学生番号順)

科名(期)	氏名	所属消防本部(都道府県)
幹部科(第7期) 8月28日～10月18日 41人	島村 健一 内田 元高 長野 文彦 杉田 伸次	久喜地区消防組合消防本部(埼玉県) 東京消防庁(東京都) 飯塚地区消防本部(福岡県) 宮崎市消防局(宮崎県)
予防科(第82期) 8月22日～10月17日 58人	中源 勝則 蒲生 泰弘 鈴木 康臣 石倉 孝幸 木本 佳孝 坊上 選	白山石川広域消防本部(石川県) 嶺北消防組合消防本部(福井県) 静岡市消防防災局(静岡県) 名古屋市消防局(愛知県) 田辺市消防本部(和歌山県) 佐世保市消防局(長崎県)
救助科(第57期) 8月22日～10月17日 48人	小林 栄治 林 幹雄 須賀 昭博 渡辺 憲司 永田 浩章	横浜市安全管理局(神奈川県) 可茂消防事務組合消防本部(岐阜県) 尾張旭市消防本部(愛知県) 京都市消防局(京都府) 姫路市消防局(兵庫県)

## 文化財を火災から守ろう！

### 予防課

文化財は国民共通の貴重な財産であり、火災による焼失等から保護し、後生に残すことは、私たち国民の極めて重要な責務です。

#### ○1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日は、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損した日にあたります。その後も文化財の焼損が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

昭和25年の文化財保護法制定以来、国指定の文化財が火災の被害を受けた例としては、昭和25年の京都市の金閣寺（鹿苑寺）、昭和31年の滋賀県の延暦寺大講堂、平成10年の奈良県の東大寺戒壇院千手堂などがあります。また、平成12年の京都市・寂光院の火災では、国の重要文化財「木造地藏菩薩立像」などが被害を受けました。

文化財の防火は文化財の所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な文化財を守るため、次のことに配慮して、文化財防火に取り組んでください。

#### 1. 防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練の実施。
- (2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが早いことを考慮した避難誘導訓練の実施。
- (3) 使用した防火水そうの点検整備、消火器の消火薬剤の詰め替え及び反省会の実施。

#### 2. 防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合についての対策。
- (2) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うことによる火災危険要因の排除。
- (3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にすることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立。
- (4) 消防用設備等の点検、整備の励行。
- (5) 消防機関による防火診断等の実施。
- (6) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備。
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓。
- (8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代替措置。
- (9) 木造建築物等の点検及び応急資材の準備。
- (10) 避難路及び避難場所の点検及び整備。



第53回文化財防火デー【奈良市・興福寺】

(写真提供：文化庁)

# 1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

## 防災課

災害ボランティア活動は、被災地における様々なニーズに合わせた柔軟な対応を行う上で、非常に重要な役割を担っていることが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において改めて認識されました。

平成7年12月には、広く国民の皆様には災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動について認識を深めていただくとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年、この時期には、全国各地で防災講習会をはじめ、災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が行われています。

実際、阪神・淡路大震災以降も、我が国は多くの災害に見舞われ、近年では平成18年7月豪雨による鹿児島県、島根県、長野県等での土砂災害、本年3月の能登半島地震、7月の新潟県中越沖地震等において、多数のボランティアが被災地に駆けつけ、様々なボランティア活動を活発に行っています。

災害が発生した際に被災地では、避難所等での炊き出し、救援物資の配布、ガレキの撤去、家屋の清掃といった、行政だけでは手の届かない被災者のニーズが数限りなく発生します。また、負傷者や病人の手当てを行うた

めに必要な医師や看護師、カウンセラーなども必要となります。

ボランティアは、「手伝いたい」とか「参加したい」と思う気持ちがあれば誰もが参加できるものです。しかしながら、あまりに大量に、あるいは無秩序にボランティアが被災地に入ると、有効な活動につながらないばかりでなく、被災地の受入れ負担を増大させるおそれもあります。また、ボランティアが被災者の事を思うあまり、無理をして体調を崩したり、けがをすることもあります。

災害ボランティア活動が、安全で真に被災地にとって有効な形で行われるよう、ボランティア関係者と行政、社会福祉協議会、自治会の代表者等が意見交換するなど平時からの備えを始めた地域も見受けられ、ボランティアの意欲を尊重しつつ、ボランティア活動の有効性や安全性、被災地の受入れ負担軽減などの仕組みづくりや知恵の共有も進みつつあります。

ボランティアをやってみたい方は、身近で活動するボランティア団体を訪ねたり、地域の自主防災組織の訓練に参加するなど、できることから積極的に参加していただくとともに、防災とボランティア週間中に開催される各地の催しに、足を運んでいただくことをお勧めします。



平成18年7月豪雨災害時のボランティア活動の様子  
(長野県岡谷市)



ボランティア受付状況  
(写真提供：長野県社会福祉協議会)

# 「消火栓」や「防火水そう」などの付近は 駐車禁止です！

## 消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存知ですか。これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつでもどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



**違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。**

### 道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

#### 1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口や吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端やこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

#### 2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端やこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合



# 地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ

## 防災課

消防団は、常備消防と同様に市町村の消防機関であり、その構成員である消防団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。本業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、地域の安心・安全の確保のため、消防防災活動を行っています。

平成19年4月1日現在、全国で89万2,943人（速報値）の消防団員が、地域密着性・要員動員力・即時対応力といった3つの特性を活かしながら、近隣の住宅火災における消火活動のみならず、大規模災害時には住民の避難誘導や災害防ぎよ等を行っています。また、国民保護の場合には、住民の避難誘導等を行うこととされています。

主な活動内容として平常時には、消火訓練や防災訓練等の各種訓練のほか、応急手当等の講習会、住宅の防火指導の実施、予防広報活動など、地域の安心・安全のため各地で活発な活動を行っています。同時に、地理や住民の居住先等の情報を十分に把握していることから、災害時には特にその力を発

揮し、地域防災力の要として活躍しています。

平成19年3月の能登半島地震や7月の新潟県中越沖地震などの大規模な地震災害が発生した際にも、各地の消防団員が献身的な活動を行い、被害の軽減に大きく寄与しました。

このように消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために活躍していますが、社会環境の変化等により、団員数の減少や団員の被雇用者化、高齢化など様々な課題に直面しています。

その一方で、近年、女性の消防団への参加が増加しており、平成19年4月1日現在、全国で1万5,416人（速報値）の女性消防団員が通常の災害対応のほか、広報活動、一般家庭の防火指導や一人暮らしの高齢者宅への防火訪問など、多岐にわたる活動を行って大きな成果を上げており、今後も一層の活躍が期待されています。

地域の安心・安全を守るため、幅広い層から多くの地域住民の皆様が、消防団活動に参加されることを期待しています。

### 消防団のホームページ

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

### 「消防団協力事業所表示制度」の早期導入を！

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/campaign/seido/index.htm>



平成19年(2007年)能登半島地震で活動する輪島市消防団  
(写真提供：奥能登広域圏事務組合消防本部)



平成19年(2007年)新潟県中越沖地震で活動する柏崎市消防団  
(写真提供：柏崎市消防本部)

## 「消防防災科学技術研究推進制度」における 平成20年度研究開発課題の募集

消防技術政策室

消防庁では、平成20年度における消防防災科学技術研究推進制度に係る研究開発課題の募集を、以下のとおり行うこととしましたのでお知らせします。

### 1. 制度の概要

「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災科学技術の振興を図り、安心・安全に暮らせる社会の実現に資する研究を提案公募の形式により、産学官において研究活動に携わる者等から幅広く募り、優秀な提案に対して研究費を助成し、産学官の連携を推進するとともに革新的かつ実用的な技術へ育成するための競争的研究資金制度です。

特に、消防防災科学技術高度化推進プラン(平成19年2月改訂)に掲げられている課題や、消防防災活動に資する研究開発課題、火災等の災害現場に密着した実践的な課題等を解決するために新技術の導入や利活用するために行われる研究開発に重点をおいて推進することとしています。



第5回産学官連携功労者表彰を受賞した  
「少量型消火剤の開発と新たな消火戦術の構築」

### 2. 今回募集対象となる課題

この制度は、消防防災が直面する課題解決を図るために、産学官各方面で埋もれている技術シーズを発掘・育成し、その成果の社会、経済への還元を推進することを目的としています。したがって、技術開発に関する研究の内容が、我が国の直面する消防防災に係る課題の解決にとって、実用的な意

義が大きいものであり、かつ、消防防災への波及効果が具体的に想定される科学技術(自然科学及び人文・社会科学)を利活用した消防防災分野の課題解決に資する基礎的研究・応用研究・開発研究を公募の対象として、次のように設定しています。

#### (1) 現場対応ニーズ対応型研究開発

火災等の災害に対する消防防災活動や予防業務等における消防機関等のニーズを反映し、特に緊急性や迅速性が求められる課題に関する研究開発(消防機関が積極的に研究開発に関与し、1～2年で災害現場等の活動に配備可能なレベルに到達が見込まれる研究開発)

#### (2) テーマ設定型研究開発

あらかじめ設定した消防防災活動に資する研究開発テーマに関する研究開発

##### ア 資機材等の開発に関するもの

(ア) 消防隊員の活動の向上と負担の軽減や安全確保に資する資機材等の開発

(イ) 放射線災害時に安全・迅速に救助活動等が実施できる資機材の開発

(ウ) 効果的な消火・延焼拡大防止性能を有する消火方法の開発

(エ) 救助活動を迅速化させる救助資機材の高度化

##### イ 手法(システム、機材)の開発に関するもの

(ア) ガレキ等に埋まった生存者の迅速・効率的な捜査方法の開発

(イ) 災害対応に役立つ情報通信システムの構築

(ウ) 火災原因調査の高度化に資する手法の開発

#### (3) その他消防防災分野を対象とする研究開発

前記(1)及び(2)以外の研究課題

### 3. 募集期間

平成19年12月3日(月)～平成20年1月31日(木)

#### 4. 問い合わせ先

消防庁消防技術政策室（消防研究センター内）  
電話：0422(44)8331（代表）

#### 5. 公募要領等

公募要領等は、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) からダウンロードしてください。

# 第11回消防防災研究講演会

—廃棄物・バイオマス等の環境対策に伴う新たな火災危険への取組—

## 消防研究センター

消防防災研究講演会は、一般の方を対象に消防研究センターの研究成果を公開する場として、毎年度のテーマを定めて開催しています。今年度は循環型社会への社会構造変化の裏で発生している火災危険について、消防研究センターが取り組んでいる研究を紹介します。

#### 【主催】

消防庁消防研究センター

#### 【日時】

平成20年1月25日（金）10：00～16：45

#### 【会場】

消防研究センター本館大会議室（3階）  
東京都調布市深大寺東町4-35-3

#### 【発表課題（予定）】

##### （午前の部）

- （1）最近の廃棄物、再生資源の物性からみた火災危険
- （2）再生資源化施設の火災爆発事例

##### （午後の部）

- （3）生ごみ施設における火災危険と対策
- （4）（不法）堆積廃棄物の火災と実大実験の概要
- （5）廃棄物施設の防火・消火技術の開発
- （6）再生資源化施設等における消防活動、装備の開発

#### 【申し込み期間】

平成19年12月14日（金）～平成20年1月11日（金）  
定員になり次第、締め切らせていただきます。

#### 【申し込み方法】

次の事項を明記の上、後記のあて先までFAX又はE-mailにてお申し込みください。

- （1）住所、氏名、職業（団体名・企業名、所属）  
連絡先電話番号・FAX番号

- （2）参加予定区分「午前の部のみ」、「午後の部のみ」、「午前・午後」

#### 【申込み先】

第11回消防防災研究講演会事務局あて  
FAX：0422(42)7719  
E-mail：kouen11@fri.go.jp（申込み専用）

※電話での申し込みは受け付けておりません。

#### 問い合わせ

消防研究センター 研究企画部  
電話：0422(44)8331（代表）

※詳しい情報についてはホームページをご覧ください。  
URL：<http://www.fri.go.jp/>



2003年に発生した神奈川県における生ごみ処理設備での爆発事故

# 危険物事故防止対策論文の募集

## 危険物保安室

近年、危険物施設における火災・漏えいの事故は、平成6年頃を境に増加傾向に転じ、平成18年中における事故件数は過去最悪となる598件を記録しました。

このような状況を踏まえ、消防庁では、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物に係る事故防止に資するため危険物事故防止対策論文を募集します。

### 募集内容

- 危険物に係る事故防止に関するもので、次のようなもの。
- 事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に関するもの
  - 職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取組に関するもの
  - 実際に経験した事故等において、実施した対応を踏まえ、事故の拡大防止について考察したもの
  - 事故防止の観点からとらえた危険物の貯蔵・取扱い上のノウハウの整理・分析事例及び教育(伝達)事例について
  - 危険物施設において発生した事故の原因調査及び事例の分析、または、教訓として事故の発生防止対策、被害の拡大防止対策に関するもの
  - 設備、機器等の検査技術に関する安全対策
  - 事故に関与するハザードを除くための防止対策及び対応策に関するもの
  - 危険物施設等のハザードを抽出し、危険性を評価する手法の活用例
  - 危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び輸送における安全対策について
  - 事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応用に関するもの
  - その他事故防止対策に関するもの

### 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

### 応募締切

平成20年1月31日(木)必着

### 選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

### 賞

消防庁長官賞 賞状及び副賞(20万円)〈2編以内〉

### 危険物保安技術協会理事長賞

賞状及び副賞(10万円)〈2編以内〉

### 奨励賞

賞状及び副賞(記念品)〈若干名〉

※受賞された場合はご本人に連絡するとともに、消防庁及び危険物保安技術協会のホームページや機関誌に発表いたします。

### 応募方法

- ・論文は、未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。(一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。)
- ・原則として、応募論文は返却いたしません。
- ・A4(1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合は字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体をおおむね10枚相当分以内としてください。
- ・論文は、論文タイトル、氏名(ふりがな)、勤務先名称及び所属、勤務先住所、自宅住所、連絡先(勤務先又は自宅の電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)を記載した用紙を添付の上、下記のあて先までお送りください(危険物保安技術協会ホームページより応募可)。

### あて先及び問い合わせ先

危険物保安技術協会  
危険物等事故防止技術センター企画調査課  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
神谷町セントラルプレイス  
電話：03-3436-2356 FAX：03-3436-2251  
ホームページURL  
<http://www.khk-syoubou.or.jp>

### 平成18年度危険物に係る事故の概要

<http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi1905/pdf/190530ki114.pdf>

# 全国火災予防運動ポスター感謝状の授与

予防課

去る11月5日に、全国火災予防運動ポスターのモデルである大谷英子さんに対して、消防庁長官感謝状の授与を行いました。消防庁長官の感謝状は、消防の発展に貢献し、その功績が顕著な方に授与することとしています。

大谷さんは、現在、テレビCM等で活躍されており多忙なスケジュールの中、ポスターのモデルとして積極的にご協力頂き、今回の感謝状の授与となりました。

作成されたポスターは消防機関等を通じて、11月9日から15日まで実施された秋季全国火災予防運動期間中、全国各地に掲出され、国民の防火意識の高揚に大いに貢献しました。

現在、平成20年春季全国火災予防運動に向けて、今回とは違う新しい大谷さんのポスターを作成しています。都道府県、

消防本部、関係団体等におかれましては、これらを活用して積極的な火災予防意識の啓発を図っていただくようお願いいたします。



荒木慶司消防庁長官から大谷英子さんに感謝状を授与

## 10月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防参第140号	平成19年10月1日	各都道府県知事・各指定都市市長	消防庁長官	救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布について
消防危第224号	平成19年10月1日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	危険物施設における安全対策の総点検（屋外タンク貯蔵所関係）に係る調査について
消防危第225号	平成19年10月1日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	内部浮き蓋付き屋外タンク貯蔵所の実態調査について
消防特第136号	平成19年10月2日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	大容量泡放射システムの有効性等の確認・検証に当たっての留意事項について
消防危第228号	平成19年10月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁危険物保安室長	地下タンク及び地下埋設配管からの腐食・劣化による漏えい事故の連絡について
消防危第229号	平成19年10月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁危険物保安室長	特定屋外貯蔵タンクの浮き屋根の構造等に係る運用指針について
消防国第17号	平成19年10月5日	各都道府県知事	消防庁長官	消防庁国民保護計画の変更について
消防危第230号	平成19年10月5日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	平成20年度危険物安全週間推進標語の募集について
消防危第234号	平成19年10月10日	各都道府県消防防災主幹部長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所に対する立入検査の実施について
消防技第71号	平成19年10月12日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	平成18年中の火災に関する報告について
消防技第72号	平成19年10月12日	各都道府県消防主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁消防技術政策室長	平成18年中の火災に関する報告について
消防総第478号	平成19年10月17日	各都道府県消防防災主幹部長	消防庁総務課長	第10回全国消防広報コンクールの結果について
消防危第235号 消防特第142号	平成19年10月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	内部浮き蓋付き屋外貯蔵タンクの事故防止対策と応急措置体制の整備について
消防危第242号	平成19年10月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁危険物保安室長	特定屋外貯蔵タンクの浮き屋根の構造等に係る運用指針について
消防救第137号	平成19年10月26日	各都道府県消防防災主管(部)局長	消防庁救急企画室長	救急搬送における消防機関と医療機関の連携強化について
消防予第351号	平成19年10月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁予防課長	特殊浴場業における火災を踏まえた防火安全対策の徹底について
消防予第355号	平成19年10月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防庁	消防庁予防課長	カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査(第2回)及び違反是正の徹底について

## 消防庁人事

平成19年11月1日付

氏名	新	旧
開出英之	併任解除	消防・救急課救急企画室長 併任 国民保護・防災部防災課広域応援対策官
吉田悦教	国民保護・防災部防災課広域応援対策官	総務省大臣官房付(市町村職員中央研修所調査研究部長 併任 教授)

